

例規の改正について

1 目的

「議会関連例規の取扱いについて（令和3年7月2日議会運営委員会決定）」に基づき、下記の例規について制定等をしようとするものです。

2 制定等の理由

- (1) 請願書への押印義務化の見直し（「標準」町村議会会議規則改正による）
- (2) 議会への欠席事由の拡大（同上）
- (3) 全員協議会へのオンライン活用の拡大
- (4) 一般質問発言方法の改正

3 制定等の予定時期

- (1) 令和3年10月1日施行（9月定例会議提案）
- (2) 同上
- (3) 令和3年9月1日施行
- (4) 同上

4 制定等予定例規

- (1) 芽室町議会会議条例
 - ア 第2条 請願手続きに係る押印義務付けの廃止
 - イ 第92条 議会の欠席事由の拡大（議員活動と家庭生活の両立支援策等）
- (2) 芽室町議会会議条例等運用規則
 - ア 第23条 一般質問に係る専用発言台使用義務の文言削除
 - イ 第33条 全員協議会におけるオンライン開催可能の特例条項の追加
- (3) 芽室町議会オンライン委員会開催要綱
 - ア 全員協議会を対象にするための条項整備
- (4) 議会における発言台使用範囲
 - ア 2項 全文削除